

公立大学法人横浜市立大学附属病院外注検査業務委託に関する仕様書

1 趣旨

委託者公立大学法人横浜市立大学附属病院を甲、受託者を乙として、この仕様書を定める。

2 履行場所

横浜市金沢区福浦三丁目9番地

公立大学法人横浜市立大学附属病院及び乙の施設

3 業務体制

月曜日～金曜日（平日） 8時30分～17時15分

ただし、別紙「検査項目一覧」に検査結果の土曜日報告を定めている項目については、上記以外の日時においても業務を行うこと（FAX報告可）。

なお、変更の必要が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。

4 履行期間

令和6年7月1日から令和10年3月31日まで（45ヵ月間）

契約金額及び仕様書は毎年度見直しを行う。

5 目的

甲の臨床検査機器の処理能力及び経済性等を考慮し、甲での実施が困難である検体検査について乙に委託する。

これにより、患者本位の高度専門医療を提供しながら、かつ効率的な臨床検査業務を推進する。

6 対象業務

甲は別紙「検査項目一覧（各分野）」についての検査を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

7 受託資格

令和6年1月1日現在以下の条件をすべて満たし、当該業務の完了まで業務を履行できる者。

なお、以下（2）～（6）については、各々の証明書を提出すること。

- （1）横浜市一般競争入札資格者名簿に、営業種目「検査・測定」・細目「C臨床検査」を登録していること。
- （2）CAPの認定を取得していること。
- （3）ISO15189を取得していること。
- （4）自社検査実施率が90%以上であること。
- （5）情報セキュリティーに関する外部認定機関の認証を取得していること。
- （6）プライバシーマーク使用許諾証を取得していること。

※CAP : College of American Pathologists (米国臨床病理医協会)

ISO15189 : 臨床検査室の品質と能力に関する特定要求事項を定めた国際規格

8 契約方法

- (1) 設計書に示す検査項目分類ごとに、45ヵ月間分の概算金額で入札を行う。
- (2) 落札結果により業務に著しい支障が生じる場合は、契約相手方の調整を行う。

9 業務内容

- (1) 乙は院内及び乙の施設において以下の業務を行うこと。

ア 受託検査に係る依頼、問い合わせ等対応

受託検査に係る検体を受け付ける。

なお、受託検査に関する問い合わせ等に対応すること。

イ 特殊検体容器の常備及び院内への搬送

乙は、検査精度を保つため、専用容器を使用するものについては、検体管理に適した容器を準備し、院内に必要な数を常備すること。

ウ 受託検体の保管、搬送

乙は、検体の保管及び搬送については、検体ごとに必要な措置をとるものとし、正確な検査結果が得られるよう、善良な管理者の注意義務をもって管理しなければならない。

また、甲が定める既定フォーマットで検査依頼情報が入力された、電子媒体及び依頼書を検体とともに搬送すること。

エ 検査方法等

乙は搬送された検体に対して依頼された検査項目を別添の「外注検査委託項目内訳書」に定める検査方法、基準値、報告単位、その他検査条件のとおり検査を行うこと。

オ 検査結果の報告

(ア) 報告までの日数

乙は、受託検査を行うにあたり、検査項目ごとに別添の「外注検査委託項目内訳書」に定まる報告日数を遵守するものとする。

なお甲は、迅速な診断および治療の必要性等から特に検査所要日数を短縮する必要がある場合において、その旨を乙に要請することができる。この場合、乙は、関係部署と協議を行い、誠実に対応すること。

また乙は、再検査などの理由により報告日数以上を要する場合は、速やかに担当医師に連絡し了解を得なければならない。

(イ) 報告方法

報告はデータの連続性を担保するため、現行仕様の項目体系で検査結果情報を出力した電子媒体及び報告書で行うこと。

なお、甲が求める場合は、検査項目毎の報告件数が分かる月間稼働表を提出すること。

10 検査依頼情報と検査結果報告情報仕様

(1) 検査項目単位

ア オンライン仕様

乙は、甲の臨床検査部の検査システムと連動した乙のシステムを設置すること。

なお、受託検査依頼・検査結果報告情報については、甲の臨床検査部の検査システムに取り込めるフォーマット、内容、形式等にすること。

またデータの授受については、電子媒体を使用すること。

イ 検査依頼書及び検査結果報告書仕様

検査依頼情報及び検査結果報告情報については電子媒体のほか、甲が定めるフォーマット、内容、形式等にもとづき紙媒体でも行うこと。

(2) 月間稼働表

検査項目毎の月別検査結果報告件数を甲が定めるフォーマット、内容、形式等にもとづき紙媒体で行うこと。

11 費用負担

(1) 乙が受託業務を行うにあたり、以下の費用は乙の負担とする。

なお乙（各社）が、甲の所定の場所において共通した体制を構築する場合は、その費用分担について、原則受託金額割合に応じて各社調整すること。

ア システム設置費用

甲の検査システムと連動して受託検査の依頼情報、検査結果報告情報を送受信する乙のシステムを設置する費用

上記には甲の検査システムとの接続費用、必要な端末等の機器設置費用、システム・機器メンテナンス費用、分注システム変更に伴う費用及び専用電話回線等の設置や維持に要する費用を含む。

イ 受託検体搬送費用

ウ 乙の施設での人件費・試薬・消耗品等検査に必要な費用

エ 受託検査に必要な伝票類の費用

オ 情報受け渡し用の電子媒体及び検査依頼書・検査結果報告書作成費用

カ 乙と甲との検査に係る連絡・調整費用

(2) その他の費用負担については、甲乙で別途協議し決定する。

12 受託業務実施における乙の遵守事項

(1) 検査項目コードについては甲の指示に従うこと。

(2) 情報・伝票・検体等の授受について

甲の許可なく、甲からの情報（患者ID・患者情報・依頼情報など）及び検体量を変えないこと。

検体の授受に際して患者IDと検体の照合、検体保存条件等について最大限の注意を払うこと。

(3) 検査方法等の変更

乙は、新たに推奨される標準化法に準拠して行うなど検査方法、測定値及び基準値等を変更する必要がある場合、あらかじめ甲と協議しなければならない。

甲が承認した場合は、検査方法ほかを変更する事ができるが、あらかじめ甲に基準値、報告単位及び採血容器等、変更項目についての資料を提出すること。

また、変更に伴う医療安全上のリスク及び現行の診断・治療体系を維持するため、データの継続性について配慮すること。

なお変更にあたり、現行検査方法との比較データ（関連データ等）を前もって提出し、甲乙協議しなければならない。

（４）検査結果報告方法の変更

甲の承認後に行うこと。また事前に、検査結果受け渡しのテスト作業を行うこと。

（５）検査受託項目について

少ない検体量で実施できるよう分野分けを行っているので、様々な角度からの診断の補助および様々な疾患の診断が可能な体制を確保し、受託不可能な項目を別の検査センターへ委託する事が、患者の負担増になる採血量の増加に繋がらないように配慮すること。

（６）検査データの継続性と確保

ア 受託業者が変更になった場合は、新受託業者は前受託業者との結果の互換性と患者における検査結果のデータ継続性を確保しなければならない。このため新規受託者は前受託者とのデータの継続性を保証するため、全ての検査項目（ $n=100$ ）について相関測定（陽性領域50テスト、陰性領域50テスト）を実施し、相関係数を含めた報告資料を受託契約開始までに臨床検査部へ提出すること。なお、相関に用いるサンプル検体および相関測定に関する費用一切は新規受託者の負担とする。

イ 新たな受託者が業務を引き継ぐ時は、十分に引継ぎを行い病院運営に支障を来してはならない。

ウ 受託者が変更となった場合、変更に伴うオーダシステムおよび検査システムのマスタ作成並びに接続に係る費用は、乙の負担とし、連携に係る作業は、甲の医療機能に支障を来さぬよう、受託開始前日の病院業務終了後に実施すること。また、委託項目すべての項目について発注者との連携マスタ情報の整合確認を受託開始前に行うこととする

（７）検体量

現行の検体量で様々な疾患の検索が可能なように、また追加検査が可能なように、より多くの検査が実施可能な状態を確保すること。

（８）検査案内

乙は、外注検査に係る院内業務（依頼、問い合わせ対応、報告等）を行うため、平日（土曜日、日曜日、祝日及び特に休日と定められた月～金曜日を除く）の8時30分～17時15分までの間、リアルタイムに対応を可能とし、診療および臨床業務に支障をきたさないシステムを構築すること。

（９）情報サービス

現行の診断および治療という診療体系へ悪影響が出ないことを目的として、検査の質

およびそれに付随した診療側への検査情報（受託検査項目や関連した新規保険収載項目に関連する情報および最新学術データ等）の情報提供を積極的に行うよう努めること。

13 その他

- （１）乙は、甲の職員及び業務に従事する各受託業者と十分に連絡・調整を行い協力して業務を円滑に実施できるようにしなければならない。
- （２）乙は、院内で行う業務について病院という特殊な環境であることを鑑み節度を持って対応すること。
- （３）乙は、受託検査を再委託する場合は、その委託先を明確にすること。
- （４）乙は、初めて甲の臨床検査部の検査システムと連動した乙のシステムを設置する場合は、受託検査の依頼情報、検査結果報告情報の送受信について事前のテストを充分に行うこと。
- （５）診療報酬改定年度においては、契約金額の見直しについて甲乙協議すること。
- （６）乙は、業務上で知り得た情報を他者に漏らしてはならず、これについては受託業務従事終了後も同様とする。
- （７）個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」のとおりとする。
- （８）本仕様書に定めのない事項については、甲乙で別途協議する。
- （９）甲が書面による再三にわたる改善要求を行ったことに対し、乙に甲への改善がみられない場合、また乙の責による診療上影響のあるトラブルが多発した場合には、契約期間中であっても甲からの通告をもって契約解除を含めた処置を行うことがある。

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 外注検査業務委託に関する仕様書

1 趣旨

委託者公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センターを甲、受託者を乙として、この仕様書を定める。

2 履行場所

横浜市南区浦舟町4丁目57番地
横浜市立大学附属市民総合医療センター及び乙の施設

3 委託期間

令和6年7月1日から令和10年3月31日まで
契約期間は45ヵ月間とし、契約金額及び仕様書は毎年度見直しを行う。

4 目的

甲の臨床検査機器の処理能力及び経済性等を考慮し、甲での実施が困難である検体検査について、乙に委託する。これにより、患者本位の高度専門医療を提供しながら、かつ効率的な臨床検査業務を推進する。

5 対象業務

甲は内訳書の検査項目について、その検査を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

6 受託資格

令和6年1月1日現在以下の条件をすべて満たし、当該業務の完了まで業務を履行できる者。
なお、以下(2)～(6)については、各々の証明書を提出すること。

- (1) 横浜市一般競争入札有資格者名簿に、営業種目「321 検査・測定」・細目「C臨床検査」を登録していること。
- (2) CAPの認定を取得している、もしくはそれに準ずる外部精度管理事業へ参加していること。
- (3) ISO15189を取得していること。
- (4) 自社検査実施率が90%以上であること。
- (5) 情報セキュリティに関する外部認定機関の認証を取得していること。
- (6) プライバシーマーク使用許諾証を取得していること。

※ CAP: College of American Pathologists (米国臨床病理医協会)
ISO15189: 臨床検査室の品質と能力に関する特定要求事項を定めた国際規格

7 契約方法

- (1) 内訳書に示す検査項目分類ごとに、45ヵ月間分の概算金額で入札を行う。
- (2) 落札結果により業務に著しい支障が生じる場合は、契約相手方の調整を行う。

8 業務内容

- (1) 乙は、一検体に複数項目が存在し、院内検査との分割使用が必要な場合、円滑な運用に努める。
- (2) 乙は、検査精度を保つため、検体保存容器を使用するものについては、その容器の準備を行う。
- (3) 乙は、検体の搬出及び保管において、検体ごとに必要な措置をとるものとし、正確な検査結果が得られるよう、善良な管理者の注意義務をもって管理しなければならない。
- (4) 乙は、各項目の検査については、可能な限り現行法と同等な検査方法を用い、測定値、基準値が大きく異なることのないように配慮する。但し、新たに推奨される標準化法に準拠して行う場合は、この限りではない。しかし、受託業者が変更になった場合は、乙は前受託業者との互換性と患者における検査結果のデータ継続性を確保しなければならない。このため乙は前受託者とのデータの継続性を保証するため、全ての検査項目(n=100)について相関測定(陽性領域50テスト、陰性領域50テスト)を実施し、相関係数を含めた報告資料を受託契約開始までに臨床検査部へ提出すること。なお、相関に用いるサンプル検体および相関測定に関する費用一切は乙の負担とする。

- (5) 乙は、契約期間内の各検査項目について、検査方法、測定値及び基準値等を変更する必要がある場合、あらかじめ甲と協議しなければならない。
- (6) 乙は、各検査項目について、あらかじめ乙が総合検査案内書等で定めた報告期日を遵守するものとする。なお、甲は、特に検査所要日数を短縮する必要がある場合において、その旨を乙に要請することができる。この場合、乙は、可能な限り甲の要請に応じるものとする。総合検査案内書等は契約時、また内容に変更が生じた場合には、速やかに提出すること。
- (7) 乙は、前項の報告期日までに、検査結果報告書及びあらかじめ甲の定めた媒体あるいはデータ受領方式に従い、甲に対し遅滞なく検査結果を報告するものとする。なお報告書が別紙にわたる場合は、同日に届けること。
- (8) 甲が望む検査項目において、甲の検査システムに画像報告体制がとれること。
- (9) 乙は、受託に必要な外部委託専用端末、電子機器、専用検査依頼書を公正取引規約等の順法範囲内で契約開始日までに準備し、電子媒体は個人情報管理、ウィルス対策等の機器管理をしていること。
- (10) 乙は、検査を依頼した甲の診療科及び疾患別センターからの検査結果に関する問い合わせ等について、甲と協力し、対応するものとする。
- (11) 乙は、甲の依頼により、システム検証を実施し、速やかに報告すること(原則30日以内)。
- (12) 乙は、主要な外部精度管理サーベイ報告書を甲に提出すること。また甲の要請により内部精度管理報告書の提出および測定状況の説明・見学に応じるものとする。

9 受託業務実施における乙の留意事項

- (1) 乙は、外注検査に係る院内業務(依頼、問い合わせ対応、報告等)を行うため、平日(土曜日、日曜日、祝日及び特に休日と定められた月～金曜日を除く)の8時30分～17時15分までの間、リアルタイムに対応を可能とし、診療および臨床業務に支障をきたさないシステムを構築すること。
- (2) 検査項目コードは、甲の指示に従うこと。
- (3) 検査報告の形態に変更のある場合は、あらかじめ検査結果受け渡しのテスト作業を行うこと。
- (4) 基準値、単位及び採血容器等に変更のある場合は、あらかじめ甲に当院の該当項目の一覧および受託情報を提出すること。
- (5) 個々の検査項目の迅速報告およびサービス帳票の報告等については、関係部署と協議を行うこと。また、サービス帳票は必要なもののみ提出すること。
- (6) 受託検査項目や関連した最新学術データおよび新規保険収載項目に関連する情報等の情報提供を積極的に行うよう努めること。
- (7) トラブルが発生した場合、速やかに対応し、甲への報告を行う。さらに、是正処置を含めた報告書を2週間以内に届けること。
- (8) 極めて少量の検体など、測定に不具合が生じる可能性がある場合では、当院関係者(医師、臨床試験管理室他)へ優先順位の確認を行い、診療の妨げとならない措置を講じること。
- (9) 甲が書面による再三にわたる改善要求を行ったことに対し、乙に甲への改善がみられない場合、また乙の責による診療上影響のあるトラブルが多発した場合には、契約期間中であっても甲からの通告をもって契約解除を含めた処置を行うことがある。
- (10) 甲から受託した検体(血清等)は3週間保管管理すること。

10 費用負担

- (1) 乙が受託業務を行うにあたり、必要な端末等の機器、検体保存容器等の消耗品及び専用電話回線等の設置や維持に要する費用については、乙が負担する。なお、付帯工事及び甲内の配線使用料等については、甲乙で別途協議する。
- (2) 乙が受託業務を行うにあたり、甲内において必要とする光熱水費については甲が負担する。
- (3) その他の費用負担については、甲乙で別途協議し決定する。

11 その他

- (1) 乙は、甲の職員及び業務に従事する各受託業者と十分に連絡・調整を行い、協力して業務を円滑に実施できるようにしなければならない。
- (2) 乙は、業務上で知り得た患者情報その他については、秘密を遵守し、いかなる場合も第三者に漏らしてはならない。また、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

R6～R9 No.	項目名称	検査方法	基準値	報告日数 (単位: 日)	その他検査条件	参考値		2病院 概算数量 (45ヵ月見込)	単価	2病院 概算金額 (45ヵ月見込)
						附属 概算数量 (4年見込)	センター 概算数量 (4年見込)			
1	アシフトコナダニ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。	1	0	1		
2	ケナガコナダニ	FEIA	0.34以下	2～3		0	4	4		
3	ハンノキ	FEIA	0.34以下	2～3		736	100	784		
4	ブナ	FEIA	0.34以下	2～3		16	4	19		
5	ヤナギ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・最終値報告が可能なこと。 ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	1	0	1		
6	マツ	FEIA	0.34以下	2～3		8	4	12		
7	マルチアレルゲン 雑草	FEIA	0.34以下	2～3		1	0	1		
8	ブタクサモドキ	FEIA	0.34以下	2～3		48	8	53		
9	フランスギク	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。	1	0	1		
10	タンポポ	FEIA	0.34以下	2～3		4	0	4		
11	アキノキリンソウ	FEIA	0.34以下	2～3		48	0	45		
12	カナムグラ	FEIA	0.34以下	2～3		32	0	30		
13	マルチアレルゲン イネ科	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・最終値報告が可能なこと。 ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	1	0	1		
14	オオアワガエリ	FEIA	0.34以下	2～3		52	48	94		
15	小麦花粉	FEIA	0.34以下	2～3		24	0	23		
16	タラ	FEIA	0.34以下	2～3		32	4	34		
17	アーモンド	FEIA	0.34以下	2～3	・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	56	48	98		
18	ライ麦	FEIA	0.34以下	2～3		84	4	83		
19	大麦	FEIA	0.34以下	2～3		60	4	60		
20	オート麦	FEIA	0.34以下	2～3		56	8	60		
21	トウモロコシ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	20	4	23		
22	エンドウ	FEIA	0.34以下	2～3		4	16	19		
23	ブラジルナッツ	FEIA	0.34以下	2～3		12	48	57		
24	トマト	FEIA	0.34以下	2～3		28	16	42		
25	ニンジン	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	28	16	42		
26	オレンジ	FEIA	0.34以下	2～3		64	16	75		
27	ジャガイモ	FEIA	0.34以下	2～3		32	20	49		
28	ココナッツ	FEIA	0.34以下	2～3		4	4	8		
29	イチゴ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	48	28	72		
30	サケ	FEIA	0.34以下	2～3		40	12	49		
31	ニンニク	FEIA	0.34以下	2～3		16	8	23		
32	タマネギ	FEIA	0.34以下	2～3		24	32	53		
33	α-ラクトアルブミン	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	32	28	57		
34	ロブスター	FEIA	0.34以下	2～3		8	16	23		
35	チーズ	FEIA	0.34以下	2～3		48	16	60		
36	キウイ	FEIA	0.34以下	2～3		64	64	120		
37	セロリ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	16	8	23		
38	メロン	FEIA	0.34以下	2～3		48	48	90		
39	羊肉	FEIA	0.34以下	2～3		16	4	19		
40	マスタード	FEIA	0.34以下	2～3		4	0	4		
41	イカ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	64	28	87		
42	タコ	FEIA	0.34以下	2～3		40	48	83		
43	アジ	FEIA	0.34以下	2～3		44	16	57		
44	イワシ	FEIA	0.34以下	2～3		40	16	53		
45	マンゴ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	20	32	49		
46	バナナ	FEIA	0.34以下	2～3		60	24	79		
47	カカオ	FEIA	0.34以下	2～3		24	4	27		
48	洋梨	FEIA	0.34以下	2～3		20	20	38		
49	桃	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	76	44	113		
50	アボカド	FEIA	0.34以下	2～3		32	32	60		
51	グレープフルーツ	FEIA	0.34以下	2～3		44	8	49		
52	ヤマモ	FEIA	0.34以下	2～3		32	8	38		
53	ハウレンソウ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	16	0	15		
54	カボチャ	FEIA	0.34以下	2～3		4	12	15		
55	スイカ	FEIA	0.34以下	2～3		32	32	60		
56	カレイ	FEIA	0.34以下	2～3		32	4	34		
57	たらこ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	20	12	30		
58	ホタテ	FEIA	0.34以下	2～3		32	32	60		
59	アサリ	FEIA	0.34以下	2～3		16	16	30		
60	カキ(貝)	FEIA	0.34以下	2～3		32	16	45		
61	モルモット上皮	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	16	0	15		
62	セキセイインコのふん	FEIA	0.34以下	2～3		16	20	34		
63	家兎上皮	FEIA	0.34以下	2～3		28	16	42		
64	ニワトリ羽毛	FEIA	0.34以下	2～3		0	16	15		
65	マウス	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	16	0	15		
66	ペニシリウム	FEIA	0.34以下	2～3		56	80	128		
67	クラドスポリウム	FEIA	0.34以下	2～3		52	80	124		
68	ミツバチ	FEIA	0.34以下	2～3		16	8	23		
69	スズメバチ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	4	8	12		
70	アシナガバチ	FEIA	0.34以下	2～3		16	8	23		
71	ゴキブリ	FEIA	0.34以下	2～3		0	4	4		
72	ユスリカ成虫	FEIA	0.34以下	2～3		240	0	225		
73	ヤブカ	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	16	4	19		
74	絹	FEIA	0.34以下	2～3		1	0	1		
75	ゼラチン	FEIA	0.34以下	2～3		56	12	64		
76	綿	FEIA	0.34以下	2～3		4	4	8		
77	豚肉	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	132	64	184		
78	まぐろ	FEIA	0.34以下	2～3		64	4	64		

R6～R9 No.	項目名称	検査方法	基準値	報告日数 (単位: 日)	その他検査条件	参考値		2病院 概算数量 (45ヵ月見込)	単価	2病院 概算金額 (45ヵ月見込)
						附属 概算数量 (4年見込)	センター 概算数量 (4年見込)			
79	ビール酵母	FEIA	0.34以下	2～3		16	0	15		
80	鶏肉	FEIA	0.34以下	2～3		76	32	102		
81	すずめのひえ	FEIA	0.34以下	2～3		8	0	8		
82	ハムスター上皮	FEIA	0.34以下	2～3		28	4	30		
83	羊上皮	FEIA	0.34以下	2～3		0	8	8		
84	ニレ	FEIA	0.34以下	2～3		1	0	1		
85	ムラサキガイ	FEIA	0.34以下	2～3		16	0	15		
86	アトピー鑑別試験(12種)	FEIA	(－)	2～3	検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	8	0	8		
87	マルチアレルゲン 動物上皮	FEIA	0.34以下	2～3	・検査キットについては、ファディアのイムノキャップを使用すること。 ・血清0.2ccの検体量で結果報告できること(含む再検査量)。 ・最終値報告が可能なこと ・耳鼻科、皮膚科、小児科については、チャート報告書を配付すること。	1	0	1		
88	ハルガヤ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	144	112	240		
89	ギョウギシバ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
90	カモガヤ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	800	144	885		
91	ヒロハウシノケグサ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
92	ホソムギ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	16	15		
93	アシ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
94	ナガハグサ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
95	コヌカグサ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
96	セイバンモロコシ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
97	オオスズメノテッポウ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
98	ブタクサ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	752	280	968		
99	オオブタクサ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	32	0	30		
100	ニガヨモギ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
101	ヨモギ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	436	96	499		
102	ヘラオオバコ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
103	シロザ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
104	ヒメスイバ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
105	イラクサ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
106	カシューナッツ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	32	48	75		
107	ω-5グリアジン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	256	100	334		
108	カエデ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
109	シラカンバ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	464	80	510		
110	ビャクシン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
111	コナラ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
112	オリーブ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
113	スギ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1184	496	1575		
114	アカシア	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
115	クワ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	4	4		
116	ヒノキ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	976	288	1185		
117	猫上皮	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	608	144	705		
118	馬皮屑	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
119	牛皮屑	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
120	犬皮屑	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	704	128	780		
121	ガチョウ羽毛	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	16	15		
122	セキセイインコ羽毛	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	12	20	30		
123	ヤギ上皮	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
124	豚上皮	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
125	アヒル羽毛	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	16	15		
126	ラット	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	16	0	15		
127	マラセチア	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	224	132	334		
128	卵白	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	256	132	364		
129	牛乳	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	256	96	330		
130	小麦	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	384	140	492		
131	米	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	80	32	105		
132	ゴマ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	32	20	49		
133	ソバ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	64	44	102		
134	ピーナッツ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	60	60	113		
135	大豆	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	208	80	270		
136	インゲン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
137	ハシバミの実	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	12	32	42		
138	カニ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	160	88	233		
139	エビ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	144	100	229		
140	牛肉	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	112	32	135		
141	リンゴ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	80	52	124		
142	卵黄	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	140	104	229		
143	β-ラクトグロブリン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	32	24	53		
144	カゼイン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	44	52	90		
145	グルテン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	256	40	278		
146	バセリ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	16	0	15		
147	麦芽	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	12	4	15		
148	モールドチーズ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
149	クルミ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	64	32	90		
150	サバ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	60	20	75		
151	粟(アワ)	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	12	0	12		
152	稗(ヒエ)	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
153	黍(キビ)	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	12	0	12		

R6～R9 No.	項目名称	検査方法	基準値	報告日数 (単位: 日)	その他検査条件	参考値		2病院 概算数量 (45ヵ月見込)	単価	2病院 概算金額 (45ヵ月見込)
						附属 概算数量 (4年見込)	センター 概算数量 (4年見込)			
154	サツマイモ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	8	0	8		
155	タケノコ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	12	8	19		
156	オボムコイド	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	60	36	90		
157	イクラ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	32	20	49		
158	アスペルギルス	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	508	176	642		
159	ムコール	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	96	90		
160	カンジダ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	608	224	780		
161	アルテルナリア	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	472	144	578		
162	ヘルミントスポリウム	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	80	75		
163	マラセチア(ヒティロスホリウム)	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
164	トリコフィトン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	4	48	49		
165	ガ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	240	16	240		
166	カイチュウ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	20	0	19		
167	アニサキス	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	148	48	184		
168	ヤケヒョウヒダニ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	592	288	825		
169	コナヒョウヒダニ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	592	240	780		
170	サヤアシニクダニ	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
171	ハウスダスト1(Greer)	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	688	400	1020		
172	ハウスダスト2(Hollister)	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	48	0	45		
173	イソシアネート TDI	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
174	イソシアネート MDI	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
175	イソシアネート HDI	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
176	エチレンオキサイド	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	4	4		
177	無水フタル酸	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	4	4		
178	ラテックス	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	80	32	105		
179	ホルマリン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	28	16	42		
180	エンテロトキシンA	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	4	4		
181	エンテロトキシンB	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	320	24	323		
182	ヒトインスリン	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
183	View39	FEIA	0.27未満	(空欄)	(空欄)	960	640	1500		
184	食物アレルギーIgE-CAP16	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	4	4		
185	アトピー乳幼児16	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	1	0	1		
186	アトピー学童16	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	4	4		
187	アトピー成人16	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	44	42		
188	花粉症鼻炎16	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	8	8		
189	アレルギー性喘息CAP16	FEIA	0.34以下	(空欄)	(空欄)	0	624	585		
190	Ara h 2	FEIA	0.34以下	2～3	(空欄)	1	0	1		
191	Gly m 4	FEIA	0.34以下	2～3	(空欄)	1	0	1		
192	カビーマルチアレルゲン	FEIA	0.34以下	2～3	(空欄)	1	0	1		
						17,974	7,952			